

2021. 3. 24

2021 年度における本学の教育活動について ー学事日程開始直前にあたってー

学 長

学生の皆様、入学ご予約の皆様、ご家族の皆様

1 都 3 県に発出されていた新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染拡大には予断を許さない状況が続いております。

本学では、適切な感染防止対策を講じながら、2020 年度の卒業式を従来とは異なった方法で開催する等の工夫を図るとともに、2021 年度の教育活動等の実施に向けた準備を進めております。

2 月 24 日には 2021 年度における本学の教育活動についての対応方針を本学ホームページにてお知らせしたところですが、現在の新型コロナウイルスの感染状況も踏まえて、4 月からの学事日程の開始を前に、改めて来年度前期における教育活動に対する考え方をお伝えする次第です。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言を踏まえながら遠隔授業を原則にして、対面授業を必要とする科目については完全な感染防止対策のもと入構制限をかけながら実施してきました。

遠隔授業においても、学生どうしのディスカッションの実施による教育の質の確保や、学内での演習・実習においても動画教材の活用による新しい教育技法の開発・実施など、全力をあげて教育効果の向上を図ってきたところです。

こうした経験の蓄積を踏まえ、4 月から始まる 2021 年度においては、徹底した感染対策を前提にした「モディファイ型」の対面授業を基本に組み立てながら、遠隔授業も活用していくことにいたしました。

モディファイ（改良・改善）型の対面授業とは、講義室等において対面ならではの教育効果を追求しながら、必要に応じて遠隔授業等を組み合わせるといった、感染対策とリスク管理を徹底して行う新しい授業方法を意味します。

対面授業はそれぞれの授業科目における「教育の質の確保」の観点からだけでなく、学習活動における学生間のコミュニケーション、大学で学ぶことへの動機づけ、学習コミュニティの形成などの「学習活動の質の確保」の観点からも重視しています。

「モディファイ型」の対面授業の実施にあたっては、入構学生数の管理、実施教室の確保等の観点から全体的な調整を行った上で、安全に展開させていきます。同時に「学習活動の質の確保」から、例えば、学科・専攻を越えて履修する科目等については積極的に対面による授業を実施していきます。

学生及び入学ご予約の皆様には、大学のこの考え方に基づいて、来年度の学習計画の策定に努めていただくとともに、ご家族の皆様におかれましても、引き続き教育活動へのご理解とお力添えをいただければ幸いに存じます。